

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

平成 27 年 4 月 24 日(金)午前中、松崎町の被保険者(79 歳・女性)宅へ役場の健康福祉課を名乗る男性職員から、医療費の還付があり緑色の封筒で送付したが届いているか連絡がある。被保険者が「届いていない」と答え、「今月中に手続きをしなければならぬため、振込先を教えてくださいれば大丈夫です」と言われ、被保険者が「銀行はすべて〇〇銀行です」と答え、「こちらから銀行の方へ手続きをするので、銀行から連絡があるかもしれません。キャッシュカードは持っていますか。」と尋ねられ、被保険者が「持っていない」と言うと、電話が切れたとのこと。

その後、待っても銀行から連絡がないため役場に確認をして本件が発覚した。

高額療養費の支給予定はあったが、既に手続きは済んでおり、そのような電話はしていないことから、注意喚起し、警察に通報するようお願いした。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)